

子供たちの学びの継続と充実に向けて

教育庁指導部 義務教育指導課長 中嶋 富美代

現在、各学校では、新しい生活様式の下、子供たちに知・徳・体をバランスよく育むため、様々な工夫を重ねながら教育活動を進められていることと思います。3月から続いた3か月余の臨時休業の中でスタートした令和2年度ですが、子供たちの学びの継続が図られているのは、区市町村教育委員会や各学校の皆様が感染症対策に万全を期しながら、日々、子供たちのために御尽力いただいているおかげであると、心から感謝申し上げます。

9月までのこの間、学校や教育委員会の取組を聞かせていただく機会がありましたが、話を伺うたびに、子供たちのために今できることは何かを考えながら、先生方が柔軟に取り組まれていることを実感しました。行事の目的を学校全体で再確認しながら、内容や事前準備等を大幅に見直した学校、道徳授業地区公開講座の参加者を保護者に絞り学級ごとに意見交換会を実施し、コロナ禍において子供の心を育むことへの共通理解を担任と保護者とが図った学校、教員研修の実施も困難な中で、域内の先生方が一つのテーマに基づいて自らの主張をまとめ、それをメール等で共有して相互にコメントを述べ合うといった研さんの場を設けている地域など、子供たちの学びの継続や充実のために現状を前向きに捉えて工夫されていることを伺い、身が引き締まる思いがいたしました。

さて、当課では、この度、学習評価に関する指導資料を作成いたしました。本号では、その内容の一部を紹介します。社会全体が答えのない問いに立ち向かわねばならない今、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、指導と評価の一体化が図られた授業の構築により子供たちの学びを充実させていただきよう、引き続きよろしく願いいたします。

掲載内容

- 指導資料「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」の特徴と活用について
- 令和2年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査問題と解説資料の活用例の紹介

東京都教育委員会のホームページ内の「学びの支援サイト」には、各学校が指導内容や指導方法等の工夫を通して、授業の改善・充実を図るための諸資料や児童・生徒の家庭学習等における学びを支援する情報等を掲載しています。臨時号も含め、令和2年度に発行されたメール・マガジン「スクラム」は、こちらに掲載しています。是非御覧いただき、参考にさせていただければと思います。（「学びの支援サイト」ページアドレス

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/learning_support.html



★ 本メール・マガジンの配信を希望する方は、件名に「メール・マガジン配信希望」、本文に所属・氏名を御入力いただき、S900024@section.metro.tokyo.jp へメールを御送信ください。

★ YouTubeに「東京都教育庁指導部義務教育指導課チャンネル」を開設しました。現在、本チャンネルには、「令和2年度 就学前カンファレンス」に係る動画を掲載しております。是非御覧ください。（YouTube「東京都教育庁指導部義務教育指導課チャンネル」

<https://www.youtube.com/channel/UC0dZqHZ8PVXmLFmMYKDBC4A>



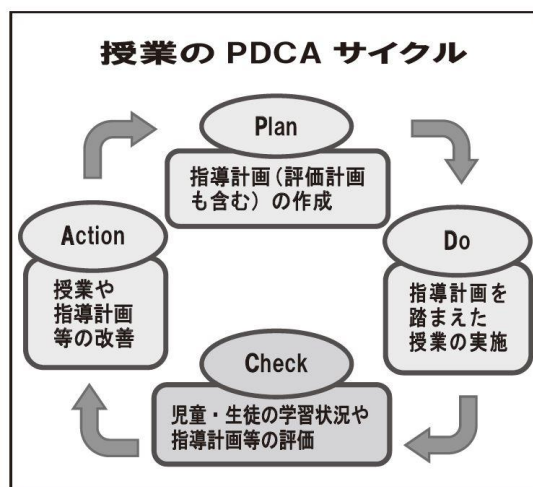
指導資料「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」の特徴と活用について

平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領は、小学校では令和 2 年度から全面实施となり、中学校では令和 3 年度から全面实施となります。今回の学習指導要領の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童・生徒に育むために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱で再整理されました。各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確に示されたことにより、教師が「児童・生徒にどのような力が付いたのか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待されます。

指導と評価の一体化は、今回の学習指導要領改訂で明文化された「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」においても、重要な役割を果たすものです。各学校が日々の授業の下で児童・生徒の学習状況を評価し、その結果を児童・生徒の学習や教師による指導の改善、学校全体としての教育課程の改善、そして組織運営等の改善に生かし、教育活動の質の向上を図ることは、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」に位置付けられるものであり、学習指導と学習評価はカリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っているといえます。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う上でも、学習評価の結果を児童・生徒の学習や教師の指導に生かすことは、児童・生徒の学習を充実させるために大切です。

東京都教育委員会では、各学校が「指導と評価の一体化」を確実に進める際の参考となるように、平成 24 年 3 月に発行した「適正で信頼される評価の推進に向けて」を改訂し、新たに学習評価の指導資料「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」を作成し、令和 2 年 9 月中旬には、区市町村教育委員会を通して、各学校へ配布しました。本資料は、若手の先生にも分かりやすく学習評価の在り方を理解していただけるよう、学習評価の基本的な考え方を記載した「理論編」と、各教科の具体的な事例を記載した「実践編」等で構成しています。本資料を活用し、各学校が、「指導と評価の一体化」を推進するとともに、主体的・対話的で深い学びを実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に育てていただきたいと思います。

ここでは、本資料の実践編の特徴や活用方法等について紹介します。



「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」令和 2 年 9 月発行（東京都教育委員会）

実践編を紹介します

本資料の実践編は、見開き2ページで掲載しています。「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）」（国立教育政策研究所 令和2年3月）（以下「参考資料」という。）に基づき、具体的な事例を取り上げながら、小・中学校の各教科の評価について示しています。

見開き 左ページ

II-1 小学校編

国語

小学校

<国語科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の国語科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

2 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

国語科においては、学習指導要領の「2 内容」の記載は、そのまま学習指導の目標となります。育成を目指す資質・能力（指導事項）の文末を、「～すること」から「～している」と変更することで、「内容のまとまりごとの評価規準」となります。国語科では、「内容のまとまりごとの評価規準」を単元の評価規準とすることができます。

(1) 国語科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認します。

内容のまとまり	（知識及び技能）		（思考力、判断力、表現力等）		該当する指導事項はない
	(1) 言葉の特徵や使いに関する事項	(2) 情報の扱い方に関する事項	A 話すこと・聞くこと	C 読むこと	
評価の観点	(1) 言葉の特徵や使いに関する事項 (2) 情報の扱い方に関する事項 (3) 我が国の言語文化に関する事項		A 話すこと・聞くこと C 読むこと		主体的に学習に取り組む態度

※（知識及び技能）は「知識・技能」、（思考力、判断力、表現力等）は「思考・判断・表現」と対応しています。

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します
【内容のまとまりごとの評価規準】を作成する際の【観点ごとのポイント】

一年間を通して、当該学年に示された指導事項を身に付けることができるよう指導することを基本とする。

- 【知識・技能】のポイント
 - ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する（知識及び技能）の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
- 【思考・判断・表現】のポイント
 - ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する（思考力、判断力、表現力等）の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
 - ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する一領域を「（領域名を入れる）」と明記する。
- 【主体的に学習に取り組む態度】のポイント
 - ①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「学年別の評価の観点の趣旨」においては、主として、①に関しては「言葉を通じて積極的に人と関わったり」、②に関しては「思いや考えをもたらしながら（思いや考えをまとまったりしながら）、（思いや考えを広げたりしながら）」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

各教科の「指導と評価のポイント」を示しています。

「参考資料」の「第3編 単元（題材）ごとの学習評価について」で示されている事例の中から一事例を取り上げて、「指導と評価の一連の流れ」を説明しています。

授業の構想と学習評価の流れ、単元（題材）の目標及び評価規準の具体例を示しています。また、設定した評価規準の中から一つの観点を取り上げ、その観点に基づいた評価場面や評価方法等の具体例を説明しています。

各教科の「評価の観点及びその趣旨」を示しています。小学校6年間及び中学校3年間の各教科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童・生徒の姿です。

各教科の「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順について説明しています。また、各教科の「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】を示しています。

見開き 右ページ

<国語科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

国語科では、年間指導計画を基に、当該単元で取り上げて指導する指導事項等を確定し、身に付けさせたい力を明確にします。そして、その指導事項等を指導するのに最適な言語活動を設定し、単元の目標を確定します。その上で、単元の評価規準を設定し、評価の時期や場面、方法を精選し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決めていくことが大切です。

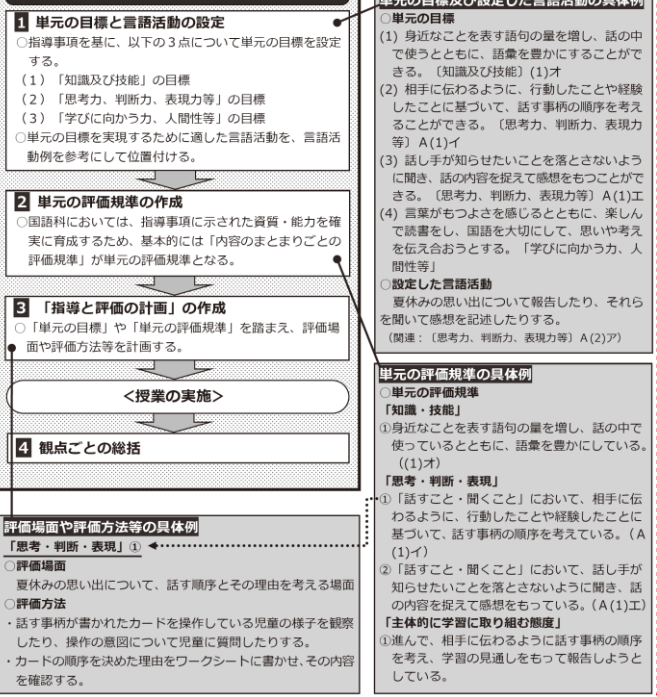
◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「夏休みの思い出を報告しよう」（第2学年）

内容のまとまり 第1学年及び第2学年（知識及び技能）(1)「言葉の特徵や使いに関する事項」(1)才（思考力、判断力、表現力等）「A 話すこと・聞くこと」(1)イ・エ
〔指導と評価の一体化〕のための学習評価に関する参考資料 小学校国語P42～P50参照〕

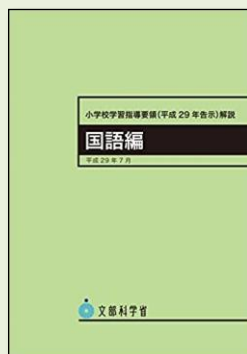
授業の構想と学習評価の流れ



本資料の活用を是非お願いします

本資料は、各学校において、学年会、教科部会、校内研修会等の様々な機会に、目的に合わせて活用していただくことができます。例えば、校内研修会では、本資料の「理論編」を用いて観点別学習状況の評価についての理解を深めるなど、学習評価の基本的な在り方を学ぶことが考えられます。また、授業研究等の機会には、本資料の「実践編」を用いて、各教科等における「指導と評価のポイント」や「指導と評価の一連の流れ」を確認しながら、学習指導案を作成することができます。

授業改善を進めるに当たっては、**本資料**に、右に示す「**学習指導要領解説**」と「**参考資料**」を加えた**3点セット**にして、育成を目指す資質・能力や評価の在り方について確認し、「指導と評価の一体化」を図る授業の構築をお願いします。



「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(小学校国語)』

本資料は、東京都教育委員会のホームページにも掲載しております。必要に応じて下記のURLにアクセスし、ダウンロードをして御活用ください。

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/advancement/evaluation.html>

※ 東京都教育委員会のホームページでは、令和2年9月18日に本資料の最新版（各学校へ配布する冊子と同様のもの）をアップロードしました。9月18日以前にダウンロードされている場合は、最新版の資料と差替えをお願いします。



参考資料について

右に示す本資料のP61では、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、平成31年1月21日）をはじめ、学習評価に関する参考資料を示しています。

参考となる資料については、二次元コードを掲載していますので、タブレット端末やスマートフォン等から確認することができます。必要に応じて御活用ください。

学習評価に関する参考資料には、次のようなものがあります。

【文部科学省が発表・発出したもの】

- 「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）
平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門委員会
- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
平成28年12月21日 中央教育審議会
- 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
- 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要領の改善等について（通知）」
平成31年3月29日 文部科学省初等中等教育局長通知

【文部科学省 国立教育政策研究所が作成したもの】

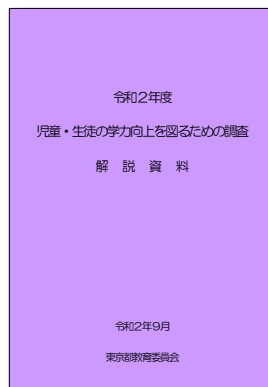
- 「学習評価の在り方ハンドブック」小・中学校編
令和元年6月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 各教科別】」
令和2年3月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 各教科別】」
令和2年3月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター

令和2年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査問題と解説資料の活用例を紹介します

このたび、令和2年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査問題と解説資料を各学校に配布しました。

解説資料では、調査問題の各問題の解説や授業改善のポイント等を掲載しています。調査問題を児童・生徒に取り組みさせた後、解答を採点し、本資料を活用して誤答を分析するなど、課題等を把握することで、学習指導の改善・充実を図ることができます。また、調査問題等は児童・生徒の実態に応じて様々に工夫して活用することができます。

本号では、授業改善に向けた、調査問題と解説資料の活用例として、今年度の小学校算数の調査問題を取り上げて紹介します。



活用例①：校内研修会やOJTのプログラムの一つとして

- 1 調査問題を1問選んで解いてみましょう。
- 2 選んだ調査問題は、どのような力をみるための問題かを考え、話し合ってみましょう。その後、当該問題について、「解説資料」で確認しましょう。
- 3 当該問題での児童・生徒のつまずきをなくすために、「学習指導要領解説」で系統性を確認し、発達段階を踏まえて、それまでに身に付けさせたい力について、話し合みましょう。

(例)

小学校算数

令和2年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」8 (1)
【数量や図形についての技能】

8 (1) A市にある図書館の数は、16館です。B市にある図書館の数は、4館です。A市の図書館の数は、B市の図書館の数の何倍ですか。

◆ 調査問題を解いてみましょう。

調査問題を実際に解いてみることで、児童・生徒がどのように考えるのか、児童・生徒にどのような力が必要なのかを実感することができます。

◆ 「解説資料」を確認しましょう。

まず、「出題のねらい」を読み、選んだ調査問題は、どのような力が身に付いているかをみるための問題なのかを確認します。次に、「解答類型」を確認します。「解答類型」は、児童・生徒一人一人の具体的な解答状況を把握することができるように、設定する条件等に即して解答を分類、整理したものです。この「解答類型」を基に児童・生徒の誤答の要因を分析します。

本問は、比較量と基準量から、割合を求めることができるかどうかをみる問題です。基準量と比較量の関係を正しく捉えることができるようにすることが大切であり、特に、何が基準量に当たるのかを判断し、基準量を1とみることができるようになることが大切です。指導に当たっては、基準量と比較量の関係について、数直線などを用いて捉える場面を設けることなどが考えられます。

調査問題を通して、指導のねらいを踏まえてどのような指導を行うことが大切なのか、前の学年までに児童・生徒にどのような力を身に付けておくことが必要なのかを検討します。

◆ 「学習指導要領解説」で確認しましょう。

校内研修会などの機会を通して、調査を実施する学年の先生同士だけでなく、違う学年の先生同士でも意見交換をすることで、学習指導の系統性などについて確認することができます。

活用例②：児童・生徒の実態を的確に把握して進める授業改善

- 1 各教科の調査問題と関連する内容を指導した単元等の学習の終了時に、当該問題のみを短時間で取り組ませ、単元の学習の定着を確認しましょう。
- 2 「解説資料」の「解答類型」や「間違えてしまったときの復習のポイント」を基に、児童・生徒の誤答の傾向を把握し、児童・生徒の実態に応じた指導計画を検討しましょう。
- 3 先生同士で情報を共有し、単元の指導計画を考えましょう。

(例)

小学校算数

令和2年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」**2**

【数量や図形についての知識・理解】

2 あとの(1)から(3)までの□に当てはまる数字を書きましょう。

(1) 100000は、100を□個集めた数です。

(2) 512万を $\frac{1}{100}$ にした数は、□です。

(3) 省略

◆調査問題に取り組みさせるに当たって

調査対象学年の児童・生徒に取り組みさせる場合

今回取り上げた問題**2**(1)の出題のねらいは、「数の相対的な大きさ(100を単位)について理解している」かどうかをみることです。つまずきがみられた場合は、第3学年までの学習内容に立ち戻り、指導を行う必要があります。このように、児童・生徒のつまずきがどこにあるのかを把握し、誤答の状況を詳しく分析することが、次の指導改善につながります。

調査対象学年以外の児童・生徒に取り組みさせる場合

- ・ 複数の学年において取り組みせ、同一の問題に対する各学年の学力の定着状況を比較・分析し、組織的な授業改善に生かすことができます。
- ・ 本問を第6学年の児童に取り組みせ、昨年度の本調査における同様の問題(平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」小学校算数 **2**)の結果と比較し、経年の変化を把握します。それにより、課題が明らかになり、その課題を解決するための指導改善・充実を図ることができます。

◆「解説資料」の確認に当たって

ここでは、数の相対的な大きさを理解させるために、どのような指導を行うか、前の学年までに児童・生徒はどのような力を身に付けておくことが必要なのか、また、次の学年で、どの程度その力が定着しているのかなどを確認します。

◆学習指導に当たって

系統的な指導などの充実を図るため、学年や習熟度別指導担当の先生、同じ教科担当の先生と情報を共有することが大切です。児童・生徒の実態を踏まえ、指導計画を見直したり、指導方法を工夫したりするなど、授業改善に向けて取り組みましょう。

(参考)平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」小学校算数 **2**

(1) 21500を $\frac{1}{10}$ にした数は□です。